

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月14日
【会社名】	株式会社セレス
【英訳名】	CERES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 都木 聡
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	03-6455-3756
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町1番1号
【電話番号】	03-6455-3756
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日  
2025年2月14日

(2) 当該事象の内容と損益及び連結損益に与える影響額

連結決算における減損損失の計上

当社の連結子会社である株式会社マーキュリーは、システムに関連するソフトウェア等の資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき2024年12月期第4四半期連結会計期間において減損損失223百万円を特別損失として計上いたしました。

暗号資産業界の将来予測が依然として難しい状況を踏まえ、今後の業績見通しや投資計画を鑑み、より保守的な見地から評価を行い、将来の回収可能性を慎重に検討いたしました。

個別決算における関係会社株式評価損の計上

マーキュリーは現在投資が先行する成長投資段階にあるため、当期純損失を計上しております。その結果、同社の純資産価値が低下したことから、当社が保有する同社株式について評価を行い減損処理を実施し、個別決算において関係会社株式評価損として572百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、個別決算における関係会社株式評価損につきましては、連結決算上消去されるため、2024年12月期連結業績に与える影響はございません。

以上